

アクション・プランを実現するための提案(ハローワーク移管)

長 崎 県

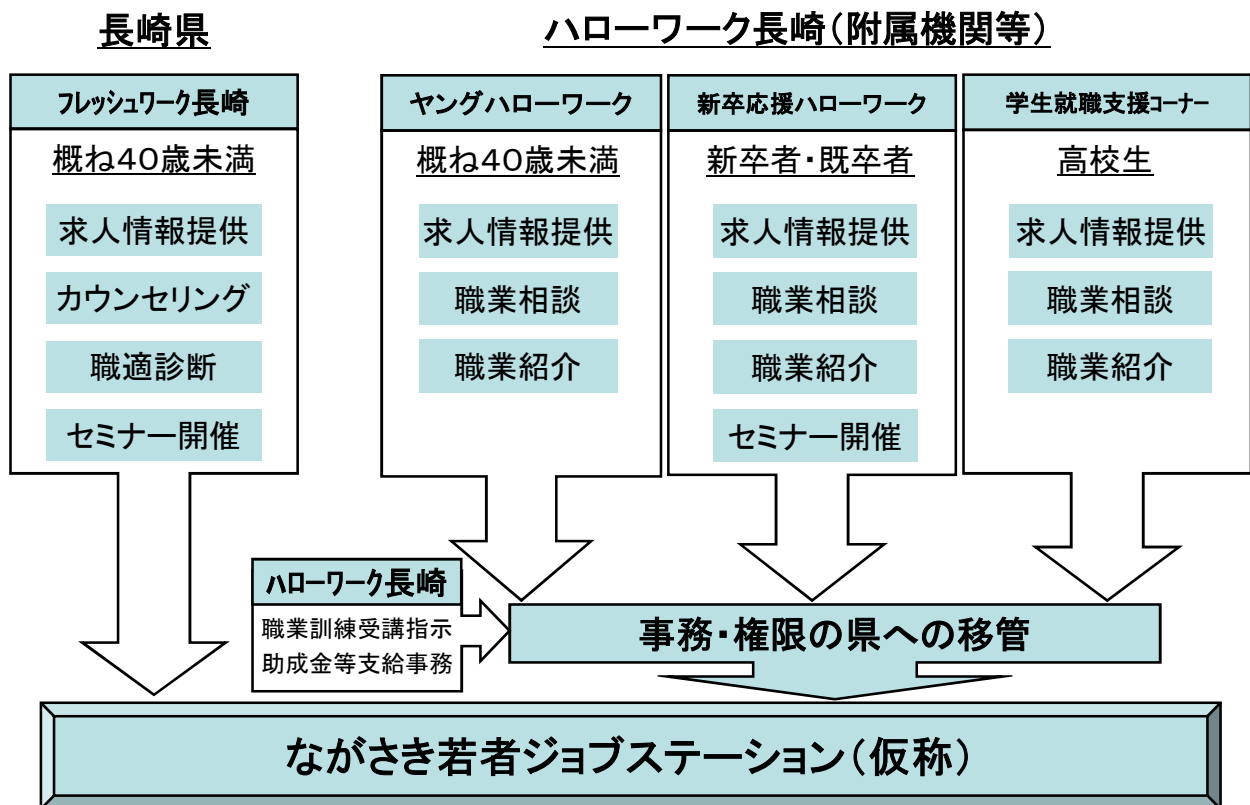
提 案 1 の 内 容

<基本的な考え方>

- 当面、ハローワーク機能の一部移管を求め、段階的に1か所のハローワークの全面移管を進める。
- 一部移管については、県が設置する若年者就職支援施設「フレッシュワーク長崎」に「ヤングハローワーク」等の若年者支援機能を移管し、若年者の就職支援のための真のワンストップ・サービス・センターとして一体的実施を図る。
 - ⇒ 「ながさき若者ジョブステーション(仮称)」の創設
- 一部移管で得られた実績やノウハウを活かし、ハローワーク長崎を全面的に移管し、求職者の就労支援を総合的に実施する。(その後、県下全域ハローワークの移管を目指す。)

具 体 的 な 提 案 の 内 容

「ハローワーク長崎」の附属機関である「ヤングハローワーク」、「新卒応援ハローワーク」、「学生就職支援コーナー」を県に移管することにより、職業紹介機能と「フレッシュワーク長崎」のカウンセリング機能を一体的に運営する。また、「ハローワーク長崎」の職業訓練の受講指示や助成金等の支給事務も行うことにより、若者の「相談から訓練、就労まで一貫したサービス」を提供する。



現状の課題及び移管による効果

課 題	効 果
<p>「フレッシュワーク長崎」に「ヤングハローワーク(新卒者応援ハローワーク)」が併設されているが、ワンストップ・サービスの機能が十分ではない。また、支援の重複が見られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアカウンセラーと相談しながら、具体的な職業紹介が受けられない。 ・カウンセリングの状況や職業紹介の結果等の情報共有がなされていない ・それぞれの施設で利用者登録が必要である など 	<p>○「フレッシュワーク長崎」に「ヤングハローワーク」等に移管することにより、若者に対する就労支援のワンストップ・サービスが提供でき、利便性の向上を図ることができる。</p> <p>○「フレッシュワーク長崎」と「ヤングハローワーク」等がそれぞれ実施している求人情報の提供やセミナー開催について、重複が解消され、効率的な事業展開が図られる。</p>
<p>ハローワークの職業紹介に県の産業振興施策の情報活用が十分なされていない。</p>	<p>企業誘致情報を踏まえた前倒しの採用や在職中の就労者のUIターンの支援などにより、産業振興の担い手が効率的に確保できる。</p>
<p>地域の企業ニーズや求職者の就職ニーズに即した人材育成の連携の強化が望まれる。</p>	<p>ミスマッチ情報の把握を通じて、職業訓練施設や学校との緊密な連携により、効果的な職業訓練やキャリア教育の充実が図られる。</p>

提 案 2 の 内 容

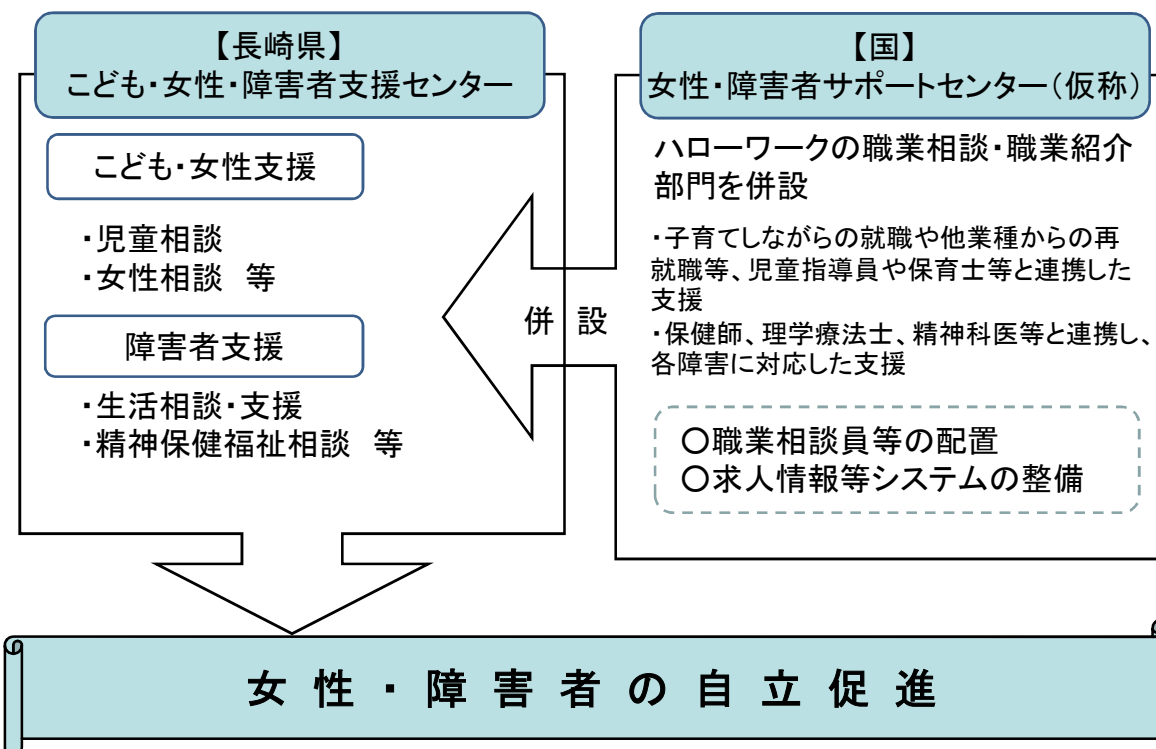
＜基本的な考え方＞

- 県の女性、障害者等の支援施設である「こども・女性・障害者支援センター」に、ハローワークの職業相談・職業紹介部門を併設し、女性、障害者の生活面と就労面の支援を一体的に行うことにより、女性や障害者の自立を促進する。

⇨ 「女性・障害者サポートセンター(仮称)」の併設

具 体 的 な 提 案 の 内 容

県が設置する「こども・女性・障害者支援センター」に、国において職業相談員等の配置や求人情報等システムの整備を行い、職業相談や職業紹介などのハローワーク機能を持つ「女性・障害者サポートセンター(仮称)」を併設する。



現状の課題及び一体的実施による効果

課 題	効 果
法定雇用率未達成企業が4割にのぼるなど就職困難な障害者や、女性の雇用支援を進める必要がある。	○県が実施する女性・障害者の生活相談等の業務とハローワークが行う職業相談、職業紹介業務を一体的に実施することにより、女性や障害者の就職による自立促進が図られる。

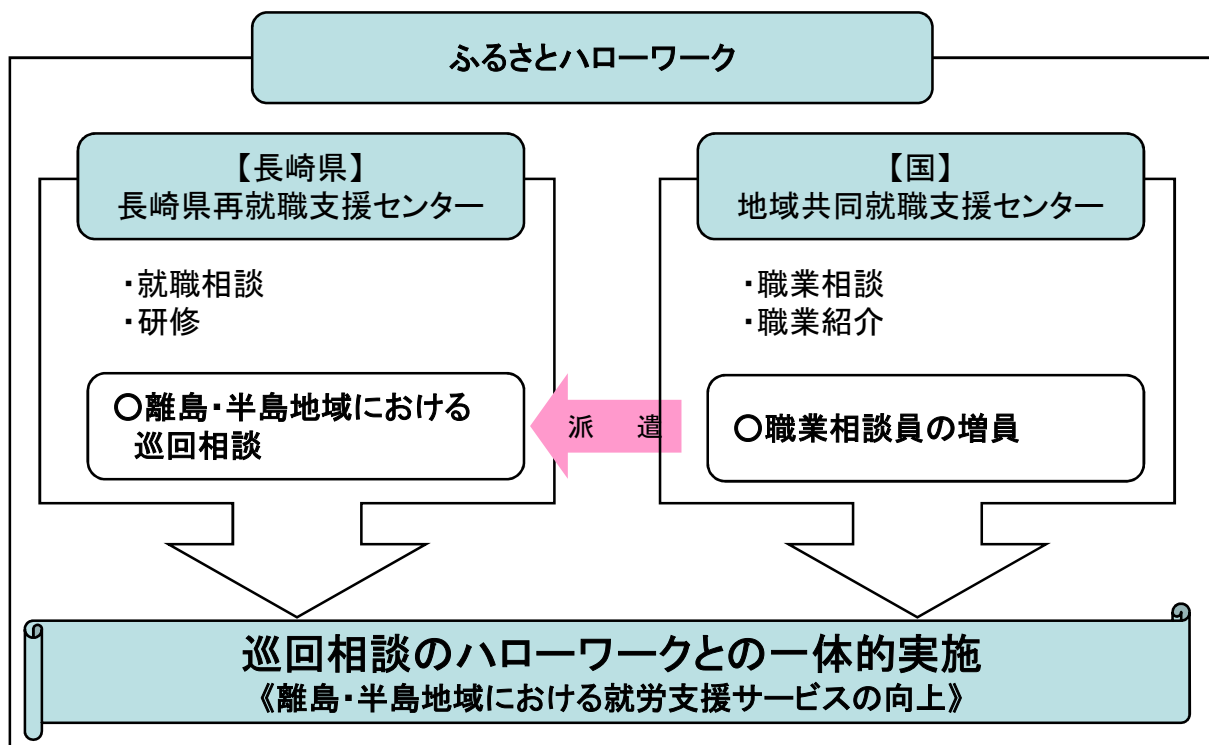
提 案 3 の 内 容

＜基本的な考え方＞

- 離島・半島地域の就労支援を強化するため、現在、県が当該地域で実施している巡回相談サービスの仕組みに、国の職業紹介機能を付加して、より実効性のある巡回相談を実施する。

具 体 的 な 提 案 の 内 容

国の「地域共同就職支援センター」と県の「長崎県再就職支援センター」が、職業紹介と県の就職施策をワンストップで提供する拠点である「ふるさとハローワーク」を設置しており、「地域共同就職支援センター」に配置する職業相談員を増員、派遣し、「再就職支援センター」が実施している離島・半島地域における巡回相談を一体となって実施する。



現状の課題及び一体的実施による効果

課 題	効 果
雇用情勢が厳しく、人材の県外流出が高い 離島・半島地域において強力な雇用対策が必要である。	○県が実施する離島・半島地域における巡回相談に、ハローワークが持つ職業紹介機能を付加することにより、当地域の職業安定サービスの向上が図られる。

移管に必要な措置

- 移管に伴う事務・事業に必要な人員及び財源の措置が移管に当たっての不可欠な前提

移管のスケジュール

STEP1

- 「ハローワーク長崎」の附属機関である「ヤングハローワーク」、「新卒者応援ハローワーク」、「学生就職支援コーナー」の移管(提案1)
- 女性・障害者の雇用対策の国・県の一体的実施(提案2)
- 離島・半島地域における雇用対策の国・県の一体的実施(提案3)

STEP2

- 「ハローワーク長崎」の全面移管(概ね3年以内)

STEP3

- 県下全ハローワークの移管